

家畜衛生だより

中央家畜保健衛生所
村山地域家畜畜産物衛生指導協会
〒990-2161 山形市漆山 736 番地
Tel 023-686-4410
Fax 023-686-5715

令和4年3月

TSE検査対象月齢が、4月1日から 18か月齢以上に引き上げられます

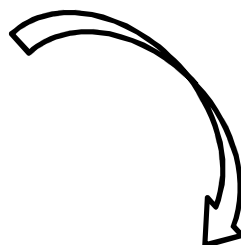
令和4年4月1日より、めん山羊等のTSE(伝達性海綿状脳症)検査の対象月齢が、これまでの12か月齢以上から18か月齢以上に引き上げられます。

この変更に伴い、TSE検査を目的として家畜保健衛生所に搬入可能なめん山羊等も、18か月齢以上で死亡したものに限定されます。(死亡原因究明のための検査(有料)は、月齢によらず随時受付可能です)

R4年3月31日まで

TSE検査対象月齢：12か月齢以上
死亡めん山羊等搬入先

- 12か月齢以上：中央家畜保健衛生所
- 12か月齢未満：*村山地域広域死亡獣畜保冷施設



R4年4月1日から

TSE検査対象月齢：18か月齢以上
死亡めん山羊等搬入先

- 18か月齢以上：中央家畜保健衛生所
- 18か月齢未満：村山地域広域死亡獣畜保冷施設

*山形市大字中野字的場 936、要事前連絡 080-8208-7387(平日のみ)

伝染病を疑うような症状を見つけた時は、
中央家畜保健衛生所までご連絡ください!

中央家畜保健衛生所 023-686-4410 (休日・夜間共通)